

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

JUKI株式会社

取締役社長 清 原 晃

第95回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第95回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第95期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第95期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則 (本店の所在地)	第1章 総 則 (本店の所在地)
第2条 当会社は、本店を東京都調布市に置き必要に応じ便宜の地に支店を置く。	第2条 当会社は、本店を東京都多摩市に置き必要に応じ便宜の地に支店を置く。

変 更 前	変 更 後
第3条～第31条 (条文省略) (新 設)	第3条～第31条 (現行どおり) <u>(社外取締役の責任限定契約)</u>
第5章 監査役および監査役会 第32条～第46条 (条文省略)	第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令の規定する最低責任限度額とする。 第5章 監査役および監査役会 第33条～第47条 (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に中村和之、清原 晃、三宅智久、山口伸治、永嶋弘和、中村 宏の6氏が再選され、新たに尾崎俊彦氏が選任されそれぞれ就任いたしました。

なお、取締役尾崎俊彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、村山亮二氏が再選され就任いたしました。

以 上

役員人事について

本総会終結後に開催されました取締役会において、役員人事が次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

代表取締役会長	中 村 和 之	監 査 役	村 山 亮 二
代表取締役社長	清 原 晃	監 査 役	井 上 皓 介
取締役副社長	三 宅 智 久	監 査 役	渡 辺 雅 允
常務取締役	山 口 伸 治	監 査 役	若 菜 允 子
常務取締役	永 嶋 弘 和		
常務取締役	中 村 宏		
取 締 役	尾 崎 俊 彦		